

# 学校ホームページ運用規定

石巻市立石巻中学校

本規定は、石巻市立石巻中学校（以下「本校」という。）におけるホームページの作成と公開に関し必要な事項を定めるものとする。本校はホームページの作成と公開に際し、以下に定める事項に基づき運用するものとする。

## 1 目的

- (1)本校の教育活動について広く一般に公開し、理解と協力を得る。
- (2)地域社会等への開かれた学校の窓口として有効活用に資する。
- (3)本校の情報化推進に資する。

## 2 運用・管理

- (1)本校情報システム使用規定が定める情報システム運用委員会を中心に運用・管理を行う。
- (2)本校ホームページの内容については、本校校長（以下「校長」という。）の承認を得、校長の責任において公開するものとする。

## 3 遵守事項

- (1)宮城県個人情報保護条例及び県立学校における情報通信ネットワーク活用に関わる個人情報保護規定を遵守する。
- (2)石巻市情報セキュリティポリシー及び石巻市立学校情報セキュリティ対策基準に沿って運用する。

## 4 個人情報保護、著作権保護のために

- (1)生徒及び保護者等の実名、性別、年齢、生年月日、学年、学級、住所、電話番号、職業等は原則として掲載しない。（教育上必要がある場合は、イニシャルや姓を使うことができる。）
- (2)生徒及び保護者等の、個人が特定できるような肖像（顔写真等）は掲載しない。
- (3)生徒の作品（作文、絵画等）の掲載は、該当生徒と保護者の了解を得た上で行う。
- (4)フリー素材等は改変することなく使用する（同一性保持権）とともに、提供サイト名や制作者氏名の表示、又はメール等による許諾など
- (5)その他、個人情報保護や著作権保護に対して、関係法規、条例、規定等に基づいて常に厳正に取り組む。

## 附 則

### 1 施行期日

本規定は、平成19年9月1日から施行する。

### 2 見直し

学校教育における情報システム利活用の進展に伴い、この規定に見直しの必要が生じた場合は、情報システム運用委員会における十分な検討を経て、本規定の見直しを行うものとする。